



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年6月8日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	消費生活安全係	市橋	内線 3018 直通 058-272-8204 FAX 058-278-2889

消費生活功労者知事感謝状贈呈式を開催します

県では、岐阜県の消費生活の安定と向上に貢献した個人又は団体に感謝の意を表するため、感謝状の贈呈を行っています。

このたび、消費生活功労者表彰を下記のとおり決定し、感謝状贈呈式を開催します。

記

1 日 時 令和8年6月11日(木) 13:00～13:20

2 場 所 県庁20階 会議室2003

3 受賞者 3名

(敬称略・五十音順)

氏名	受賞理由	就任期間
はない やすこ 花井 泰子 消費者ネットワーク岐阜副代表	岐阜県消費生活安定審議会の委員を10年以上務め、岐阜県の消費生活の安定と向上に貢献した。	平成28年1月 ～令和7年12月 (10年)
べつみや りえ 別宮 理恵 前・日本労働組合総連合会岐阜県連合会 岐阜地域協議会事務局長		
みわ さとこ 三輪 聖子 元・岐阜女子大学家政学部教授		

4 贈呈者 環境エネルギー生活部長 田口 博史

○消費生活功労者表彰（知事感謝状）の概要

1 表彰の目的

岐阜県の消費生活の安定と向上に貢献した個人又は団体に感謝の意を表す。

2 表彰の対象

・消費生活功労者

(1) 岐阜県消費生活安定審議会の委員を10年以上務めたもの

(2) 5年以上消費生活の安定と向上に貢献する活動に積極的に取り組み、顕著な功績があったもの

・消費生活功労団体

5年以上消費生活の安定と向上に貢献する活動に積極的に取り組むとともに、将来にわたりこの活動が継続される見通しのあるもの